

I - 1
独立行政法人
地域医療機能推進機構の
理念

* 「独立行政法人 地域医療機能推進機構」
を以下 JCHO と表す



安心の地域医療を支える JCHO

理念

我ら全国ネットのJCHOは
地域の住民、行政、関係機関と連携し
地域医療の改革を進め
安心して暮らせる地域づくりに貢献します

使命

- (1) 地域医療、地域包括ケアの要として、超高齢社会における地域住民の多様なニーズに応え、地域住民の生活を支える。
- (2) 地域医療の課題の解決・情報発信を通じた全国的な地域医療・介護の向上を図る。
- (3) 地域医療、地域包括ケアの要となる人材を育成し、地域住民への情報発信を強化する。
- (4) 独立行政法人として、社会的な説明責任を果たしつつ、透明性が高く、財政的に自立した運営を行う。

1-2

JCHO 船橋中央病院の理念

2 JCHO 船橋中央病院の理念

JCHO 船橋中央病院は次のような理念で医療を提供しています。

職能と倫理の追及(正しい医療)

- 私たちは、それぞれの職場で専門の知識と技術を磨き、すぐれた医療従事者となるよう努めます。
- 私たちは、正しい判断のできる医療従事者となるよう、倫理観と人格を高める努力をつづけます。

良質な医療の提供(良い医療)

- 私たちは、一人ひとりの患者さんに最良で最適の医療を選んで提供します。
- 私たちは地域の医療機関の先生方との協力を大切にして、無駄のない医療
- 私たちは、心温かく行き届いた看護をいたします。
- 私たちは、正確迅速な健康診断を行い、皆さんの疾病予防のお手伝いをいたします。

誠心誠意の接遇(優しい医療)

- 私たちは、どの窓口でも笑顔で患者さんをお迎えします。
- 私たちは、患者さんのお話をよく聞き、一緒に考えます。
- 私たちは、患者さんやご家族が納得のゆくまで、診断や治療についての疑問にお答えします

1-3

患者様の権利・
患者様の努力義務

3 患者様の権利・患者様の努力義務

【患者様の権利】

JCHO 船橋中央病院は全米病院協会の患者の権利章典(1973)、世界医師会総会のリスボン宣言(1981)に謳われている患者様の権利を尊重し、満足していただける最善の医療を提供します。

患者様は次のことがらを求めることができます。

1. 診断名や検査・治療、これからの見通しについて、分かりやすく納得できる説明を求めることができます。
2. 説明を受けた後に、その検査や治療を受けるか否かの決定や不利益を被ることなく断ることができます。
3. 診断名や医療の内容は他人に知られないように守られます。
4. 最善の治療を受けるため、自分の意見を述べたり、他の病院の医師の意見を求めることができます。
5. 治療や看護が、常に安全に行われるように求めることができます。
6. 信仰やプライバシーを尊重し、個人情報の機密が守られます。

【患者様の努力義務】

患者様が責任を持って医療に参画し、診療を円滑にするために、次のことがらを願います。

1. 既往歴や、現病歴、症状などについてできるだけ詳しくお聞かせ下さい。
2. 診断名や検査・治療の方法で分かりにくいことがあれば、ご遠慮なくお尋ね下さい。
3. 他の患者様の安静や治療の妨げとなる行為、職員の診療や看護業務に支障となる行為はご遠慮下さい。
4. 入院案内などにお示した「きまりごと」・「約束ごと」などの通常の社会ではない制約を受けざるを得ないこともありますのでご了承下さい。
5. 検査や治療を安全に、また効果的に行うためには、皆様の積極的なご協力をお願いいたします。